# 「新しい時代の津市公民館」の方向性について(案)

## 1 新しい時代の公民館の役割

公民館では、学習センター機能だけでなく、人と人をつなぐ地域コミュニティ機能が強く求められています。

### (1) 新しい時代の公民館機能

## ア 魅力があり「人と人をつなぐ」公民館

新しい時代の公民館に求められるものは、施設ではなく中味であり、魅力ある公民館となることが、とても重要であると考えます。

公民館の魅力は、学習センター機能を基本に地域コミュニティ機能を介して多世代の人々が集いつながりあう機能を併せ持った場というところにあります。

## イ 中心となる公民館機能

公民館にとって最も大切な機能は学習センター機能であり、多世代の人にとって魅力ある 公民館にするため、講座の魅力を高めます。

また、地域コミュニティの希薄化が進むなかで、公民館が人と人とをつなぐ地域コミュニティ機能を担います。

そのため、公民館長が受講生や講座修了生の仲間づくりを支援し、社会教育の立場から地域の人とつないでいくコーディネーターの役割を果たします。

### ウ 今後推進していく公民館機能

学習センター機能では、地域力創造機能や家庭教育支援機能、地域コミュニティ機能では、 地域と学校の協働機能を推進します。

## エ 自主講座の在り方

公民館講座修了生が構成する自主講座については、団体による自主運営を目指した現行の 取扱いを改め、自主講座が地域活動の主体となり活動していけるよう支援策を講じます。

また、自主講座の活動を社会に広く周知し、自主講座自体の活性化を図るとともに、自主講座がその活動の中で学んだことを活用できるよう公民館長がコーディネートを行い、地域貢献につなげていきます。

### (2) 地域特性をいかした公民館経営

公民館経営の画一化を図るのではなく、学習センター機能を中心とする都市型の公民館、学習センター機能に地域コミュニティ機能を付加した併用型の公民館、地域拠点の役割を果たす地域コミュニティ機能中心型の公民館として、それぞれの特性をいかしていきます。

## 2 津市公共施設等総合管理計画に基づく整備の考え方

(1) 配置と総量の適正化

津市公共施設等総合管理計画に基づき、配置と総量の適正化に努めます。

ただし、現施設の耐用年数、又は大規模改修の時期が到来するまでは、現在の配置を継続します。

また、利用率の低い施設については、地域の特性を十分に把握した上で、近隣施設の状況を 踏まえながら、集約化や複合化を検討します。

## ア 既存施設の活用

今後は新たな施設整備ではなく、出前講座を行うなど既存施設を有効に活用していきます。

## イ 施設の改修整備

公民館施設の改修整備については、原則老朽化の進んでいる施設を優先しますが、様々な状況に応じて柔軟に対応します。

## 3 具体的な施設改修整備の考え方

(1) 施設の改修整備を検討する場合の優先順位

## ア 複合施設としての整備

公民館としての機能の確保を前提に、近隣に他の公共施設がある地域においては、これと複合化するか、又はこれらの諸室を活用します。

#### イ 未利用施設の活用

改修整備対象となる公民館施設の近隣に、公民館としての機能を確保できる未利用の公共 施設がある場合は、移転を検討します。

### ウ 既存施設の改修整備

地域に他の公共施設がない、又は近隣の公共施設の老朽化が著しいなどの場合は、例外的に幅広い機能を複合する形で、既存施設の改修整備を行うこととします。

この場合、まず現行施設の改修工事による長寿命化を検討します。

そのうえで、様々な事情により現行施設の改修工事が困難な場合に限り、建て替えによる 施設の更新を検討します。その際も施設の十分なダウンサイジング化、ユニバーサルデザイン化などを基本条件とします。

### 4 施設機能の考え方

## (1) 諸室と設備の考え方

一定規模の多目的ホール(研修室を2室つなげたもの)や、学習活動用の研修室、多様な地域活動のための地域活動支援室の設置を優先します。

実習室や和室など特別な形態の諸室については、拠点となる公民館施設や、近隣公共施設の

活用を検討します。

## (2) 改修整備を行う場合の部屋数標準仕様の設定

改修整備を要する場合は、基本とする部屋数に地域要件(利用状況や地域のコミュニティ施設整備状況など)に応じた増減を図ります。

## 5 将来に向けた公民館の在り方について

#### (1) 施設管理の方向性

新しい時代の公民館は、公民館長の役割を見直すことにより地域の人材育成や地域力の創造を担います。将来的には、地域力の定着を見ながら地域が気軽に使える自由度の高い地域管理を目指します。

## (2) 今後の出前講座の方向性

公民館として単独施設を持たない地域については、地域のニーズを把握しつつ、出前講座の実施方法について検討します。

学校借用施設については、コミュニティ型学校開放とすることで、地域がより活用しやすい 形態に変更し、活性化を図ります。

## (3) 地域別の運営の方向性

学習センター機能中心の拠点となる公民館や利用者が5万人を超える都市型の公民館では、 より学習活動に重点をおいた運営を目指します。

併用型の公民館については、より一層地域の人と人をつなぐことができるよう地域コミュニティ機能の充実を目指します。

地域コミュニティ機能中心型の公民館においては、今後も地域と連携し、その特性をいかし た運営を目指します。

また、美杉など単独館での定期講座の開催が難しい地域においては、それぞれの地域の実情 に応じた運営を検討していきます。

## (4) 評価制度の導入

一定の指標に基づく評価を導入し、翌年度以降の事業内容を改善していくサイクルを整備していきます。

## (5) 住民参画型の公民館

各公民館が地域のニーズや課題にしっかり対応できるよう、教育の枠組みを超えて、地域活動団体などと連携しながら、地域や利用者の意見を反映させる仕組みや組織を立ち上げます。